

# 埼玉県障害者交流センター指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県福祉部障害者福祉推進課

令和7年7月3日から募集を開始した埼玉県障害者交流センターの指定管理者については、埼玉県議会令和7年12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

## 1 埼玉県障害者交流センター指定管理者について

指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団  
埼玉県比企郡嵐山町古里1848番地  
理事長 播磨 高志

## 2 指定の期間について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## 3 応募の状況について

### （1）現地説明会への参加団体数

令和7年7月24日実施説明会 1団体

### （2）応募申請団体数

・令和7年9月2日締め切り 1団体

・申請団体の内訳

社会福祉法人 1団体

## 4 指定管理者候補者の選定について

### （1）選定基準

#### ア 審査基準

- ① 県民（障害者）の平等な埼玉県障害者交流センターの利用を確保することができる
- ② 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に埼玉県障害者交流センターの運営を行うことができる
- ③ 埼玉県障害者交流センターの設置目的を効果的に達成し、効率的な運営を行うことができる
- ④ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ⑤ 指定管理業務を通じて取得した個人に関する情報の適正な取扱いを確保することができる

#### イ 審査項目

- ① 応募資格に適合しているか  
法令等に適合した運営を確保できるか
- ② 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ③ 県民（障害者）の平等利用確保への配慮がされているか
- ④ 身体障害者福祉センターA型の機能を確保するために、必要な職員を配置しているか
- ⑤ 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか
- ⑥ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ⑦ 防災、防犯、その他緊急時の対応など、危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か
- ⑧ 自主事業の計画は妥当か
- ⑨ 指定管理業務に係る県の委託料（提案額）は適切な額か

- ⑩ 法人等の経営基盤が安定しているか
- ⑪ 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか
- ⑫ 本店又は主たる事務所の所在地は県内か

## (2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
岩崎 香	早稲田大学教授
藤原 康弘	公認会計士
田中 一	特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会代表理事
種村 朋文	社会福祉法人埼玉県身体障害者福祉協会会长
鈴木 康之	埼玉県福祉部副部長

## (3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果

応募者1団体を第2次審査対象団体としました。

【第2次審査対象の団体内訳】

社会福祉法人 1団体

## (4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審査結果

審査項目(配点)	採点結果	
1 応募資格に適合しているか 法令等に適合した運営を確保できるか	25点	22点
2 県が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	50点	43点
3 県民(障害者)の平等利用確保への配慮がなされているか	25点	20点
4 身体障害者福祉センターA型の機能を確保するために、必要な職員を配置しているか	75点	55点
5 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか	50点	41点
6 効果的かつ効率的な管理を実施できるか	50点	37点
7 防災、防犯、その他緊急時の対応など、危機管理に対する方針及び具体的な方策は適切か	25点	20点
8 自主事業の計画は妥当か	25点	21点
9 指定管理業務に係る県の委託料(提案額)は適切な額か	75点	52点
10 法人等の経営基盤が安定しているか	50点	45点
11 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか	25点	19点
12 本店又は主たる事務所の所在地は県内か	25点	25点
合計点	500点	400点

※各委員100点満点で5名、500点満点で実施。

○ 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の選定理由

- ・より専門性が高い職員を育成する体制があることから、安定したサービス提供が見込まれる。
- ・施設の安心・安全を確保しつつ、利用者のニーズを踏まえたスポーツ、文化芸術のプログラムを実施し、パラスポーツ指導員などの専門職員を各地域に派遣してスポーツ教室等を開催して地域支援事業を行っており、施設開設以来、障害者が身近な地域でスポーツ活動や文化芸術活動に取り組める環境づくりについて提案がなされた。
- ・決算が安定しており、財務諸表のバランスが非常に良好であることから、今後も安定した運営が期待できる。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意 見
社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去の決算の状況は安定的で通常の経営状況としては全く問題ない。財務諸表のバランスも大変良好。</li><li>・おすすめの本の展示を1階のロビーでやるなど、図書室の運営が充実している。</li><li>・苦情・要望に対し、できるだけニーズに応えようと一生懸命考えている様子がわかる。</li></ul>

## 5 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団の提案の概要

- ① 基本方針
  - ・関連する法令や条例、規則を遵守し、利用者が、安心・安全に、スポーツや文化芸術活動などを通じた社会活動に参加できるような環境づくりに努める。
- ② 管理執行体制
  - ・常勤19人、非常勤18人
  - ・応急処置に関する研修や障害特性に応じた施設内研修の実施
  - ・各種専門職資格の取得奨励及び自己啓発の支援
- ③ 柔軟なサービスの提供
  - ・社会活動支援に関するノウハウの提供
  - ・スポーツ事業、文化・芸術事業の地域支援事業
  - ・障害者の社会活動を支えるボランティア等の養成・育成
- ④ 苦情・要望への対応
  - ・意見箱の設置によるサービス改善への活用、第三者委員設置による苦情解決の体制整備
- ⑤ 個人情報の取扱い
  - ・関係法令や条例を遵守し、社会福祉事業団の諸規程に沿って適切に取り扱う。
  - ・重要文書の取扱い、守秘義務の重要性を職員に周知する。
- ⑥ 県内中小企業者、環境、障害者雇用等に配慮した取組
  - ・日用品等の調達、軽微な修繕など、可能な限り中小企業やシルバー人材センター等に発注
  - ・省エネルギーとしての照明のLED化、省資源化としてのペーパーレス等を推進
  - ・障害者雇用に向けた取組を推進し、対象職種や業務内容の拡大等、職場環境を整備
- ⑦ 設置目的を達成するための創意工夫について
  - ・パラスポーツの理解促進、障害者アートなどの魅力発信
- ⑧ 危機管理に対する方針について
  - ・危機の回避及び危機発生時における迅速な初動対応と二次災害の防止のため、規程、マニュアルを定め、危機管理体制を整備
  - ・不審者への対応マニュアルの整備・防犯カメラの設置